

「自立支援医療(精神通院)」及び「精神障害者保健福祉手帳」同時申請の必要書類
～ 手帳用診断書添付による同時申請 ～

- 1 ・ 自立支援医療費(精神通院) 支給認定申請書
・ 障害者手帳申請書
- 2 精神障害者保健福祉手帳用診断書
(自立支援医療指定医療機関の医師に記入してもらうものです。)
※初診から6ヶ月以上経過していることが手帳交付の要件となります。
※診断書の有効期間は、医師の作成日から3か月です。
- 3 保険証(世帯の課税状況を確認するため、下記の例のとおり写しが必要です)
 - ①健康保険や共済組合の方 : 申請者ご本人様と被保険者の名前が記載されたもの
 - ②国民健康保険の方 : 一緒に加入している方全員の名前が記載されたもの
 - ③後期高齢者医療制度加入の方 : 一緒に加入している方全員の名前が記載されたもの
 - ④生活保護の方 : 受給者証もしくは福祉事務所からの証明書等(★)

※必要な方の名前が1枚の保険証で確認できない場合、それぞれの写しが必要となります。
- 4 「世帯」の課税状況の確認ができる書類 ※要押印
つくば市で課税状況が確認できる方 : 同意書
つくば市で課税状況が確認できない方: 同意書及び以下の書類
 - ①社会保険の被保険者の方 → 市民税課税証明書等(★)
 - ②社会保険の被扶養者の方 → 被保険者の市民税課税証明書等(★)
 - ③国民健康保険の加入者の方 → 同一保険の方全員の市民税課税証明書等(★)
- ★印については、番号法による情報連携により、省略が可能ですが、世帯の状況により、情報連携のみでは必要な情報を取得できず、必要書類の提出を改めてお願いする場合がございます。
- 5 申請者本人の収入のわかる書類 (申請者の世帯が非課税世帯である場合のみ) (★)
申請者本人が受給している障害年金、遺族年金、労災給付、特別障害者手当等給付金の金額が分かるもの(年金証書、年金振込通知書、年金支払通知書の写し、振込額が分かる通帳の写し等)
- 6 写真1枚(4cm×3cm、上半身・脱帽で1年以内に撮影したもの)
※写真の裏面に氏名、生年月日及び「つくば市」と記入してください。
※手帳に写真の添付を希望しない場合は、省略できます。
- 7 現在お持ちの自立支援医療受給者証(自立支援医療が新規申請の場合は不要です。)
※郵送による申請の場合のみ、受給者証返送用に254円分の切手を同封ください。
(新規申請は不要)
- 8 「個人番号(マイナンバー)確認」及び「身元確認」の書類